

一般事業主行動計画

三桜電設株式会社

計画期間：平成23年10月 1日から平成28年 9月30日までの5年間

内 容

目標1．子供が生まれる際の父親の休暇取得の促進

対策：平成23年10月から特別休暇制度を労働者に周知させ、取得を促進させる。

目標2．育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

対策：平成23年10月から育児休業中における待遇、育児休業後の労働条件に関することについての周知を行なう。

対策：平成23年10月から育児休業期間中の代替要員を確保する。

対策：平成23年10月から育児休業中に会社の情報を定期的に提供する

職場復帰が容易に行なえるよう、育児休業取得者には定期的（2ヶ月毎）に会社を訪問してもらう等情報交換を行なう。

目標3．子ども・子育てに関する活動の支援

対策：平成23年10月から子どもを安全な環境で安心して育てることができるよう、地域住民等の自主防犯活動や少年非行防止等のボランティア活動への労働者の積極的な参加を支援する。

対策：平成23年10月から子どもを交通事故から守るため、業務に使用する自動車の運転者に対する交通安全教育等、企業内における交通の安全に必要な措置を実施する。